

# 協会だより

No.148

平成20年2月発行



広域消防出初式

「火は見てる あなたが離れる その時を」

【平成19年度 全国統一防火標語】

編集・発行／秩父防火安全協会（秩父消防本部内）TEL.0494(21)0121

## 年頭挨拶



### 平成20年を迎えて

秩父防火安全協会 会長 宮 前 洋 一

会員の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。  
平素より当協会の運営に多大なご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

最初に、私事で恐縮ですが、昨年11月末、体調不良で救急車のお世話になりました。幸い、処置よろしきを得て現在順調ですが、同乗していた妻も隊員のきびきびした対応が非常に心強かったと申しております。この時ほど消防行政の我々に対する安全・安心を感じたことはありません。そしてこのような組織を我々が応援をしていることに誇りを感じた次第です。

さて、当協会は今年で創立46年を迎えますが、上部団体である埼玉県危険物安全協会連合会(埼危連)は20年を迎えることとなり、去る2月7日、さいたま市で記念行事が挙行されました。町村合併等で加入単位会数も減少気味ですが、新聞紙上では更なる消防行政の広域化が報じられています。それに伴って埼危連及び当会の組織も変更されることになるものと思われますが、どのような事態になっても我々の生命財産を守ってくれる地域の消防機関と緊密な連携を保ついかなければなりません。

今年は役員改選の年です。まず評議員の選出から始まるわけですが最後までスムーズに進行しますよう是非とも会員皆様のご高配を賜りたいと存じます。

地域的になかなか厳しい状況が続きそうですが何かと頑張ってこの一年を過ごしたいと思います。皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げます。

### 備えあれば憂えなし

秩父消防本部 消防長 田代治郎

新年明けましておめでとうございます。

平成20年の新春を迎、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、日頃広域消防行政の推進に深いご理解をいただくと共に、格別のご支援ご協力を賜っておりますことに対し、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、本年は自治体消防発足60周年の記念すべき節目の年を迎えますが、今日の消防は長い歴史と伝統に培われ、幾多の先人達の貢献的なご努力により地域社会に密着した防災機関として飛躍的な発展充実を遂げてまいりました。

しかしながら、近年の消防行政は急速な技術革新、地方分権、行政改革、住民意識の多様化等により取り巻く環境は著しく変化し、新たな対応が求められております。

また、国際情勢の変化、緊迫化に伴い、テロ災害やN B C災害 (N=核兵器、B=生物兵器、C=化学兵器) 等、国民保護に対する対応も求められるなど、消防の果たすべき役割は益々大きなものとなってきております。

昨年は、能登半島地震、新潟中越沖地震、梅雨前線や台風による集中豪雨等さまざまな災害が全国各地で発生し、甚大な被害をもたらしました。人間の力ではどうにもならない自然災害の恐ろしさを見せつけられた年でもありました。また、夏には、埼玉県熊谷市で気温観測史上初の気温40.9度を観測するなど、記録的な猛暑が続き熱中症等の事故が多発いたしました。地球温暖化の影響を受けてか今世界的な異常気象(暑、寒、乾、雨)が起きています。

世界でも有数の地震国日本、首都直下地震、東海地震等大規模地震の発生が危惧される中、地震を事前に予測し迅速な初動対応を資するための、震度情報ネットワークシステム、緊急地震速報、海面や降雨の状況を観測する熱帯降雨観測衛星、雨をもたらす上空の風の動きを把握する新型レーダー網の設置等、最新機器を用いたさまざまな観測や予測が行われています。最新機器の有効活用により災害の予測が事前にでき、未然に災害を防ぐことが出来るならば国民にとってこれ以上の安心と安全はありませんが、最新の機器情報をもっても予測出来ないのが災害あります。誰もが事が起きると、「過去にこんな事は一度も無かったと口を揃えて言う。」しかし、喉元を過ぎると災害の恐ろしさを忘れてしまうのが世の常であります。「災害は忘れた頃にやってくる。」我が身は我自身で守ると言った通念の基に、平常時から災害に対する備えをしておくことが極めて大切であります。

地域の安心安全の確保は、防災機関等の消防力の強化のみならず、行政と住民が一体となって地域防災力の強化を図って行くことが重要であり、共働連携こそが安心安全な地域づくりの構築に繋がるものと考えます。これからも、安心して暮らせる安全な地域づくりに職員一丸となり全力で取り組んで参りますので、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員皆様のご健勝と事業のご発展を祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

## 甲種防火管理再講習実施

去る、2月5日(火)秩父消防本部では、秩父防火安全協会と共に、第2回甲種防火管理再講習を実施しました。前回と比べ受講者は13名と少數でしたが、熱心に防火管理の動向・法令の改正概要・火災事例等の講義を受講し防火管理の重要性を再認識し、高度な防火管理の知識を修得されました。



## 甲種防火管理新規講習について

平成20年度も昨年同様、甲種防火管理新規講習を秩父消防本部において、6月中旬(2日間)に開催する予定です。

なお、案内通知は5月配布予定です。詳細にあっては秩父消防本部ホームページに掲載します。お問い合わせは予防課までお願いします。

(秩父消防本部・予防課 電話 21-0121)

# 平成20年春の火災予防運動実施

平成20年3月1日(土)～3月7日(金)

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

重  
点  
目  
標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災・連續放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物における防火安全対策の推進
- 4 林野火災予防対策の推進

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 平成19年 火災・救急・救助の実態

### 火災

#### ○主な出火原因

・たき火	6件
・放火・放火の疑い	6件
・たばこ	4件
・こんろ	4件
・モーターの加熱	2件
・焼却炉	2件
・炭の再熱	2件
・その他	19件
・不明	25件

### 平成19年 市町別火災統計

市町村別	区分	火災件数						焼損面積等			損害額		死傷者	
		建物		林野		車両		その他の合計	建物	林野	車両	合計	死者	傷者
		全焼	半焼	部分焼	ぼや	野	兩	他	・m <sup>2</sup>	・a	・台	(千円)	者	者
秩父市		12	3	4	8	3	2	12	44	2,105	151	3	124,169	4 3
横瀬町		2		2	4		1	1	10	420		1	16,308	
皆野町		1			1	2	1	2	7	108	1	1	7,131	2 1
長瀬町														
小鹿野町		5		1	1	1		1	9	808	5		23,645	1 4
	計	20	3	7	14	6	4	16	70	3,441	157	5	171,253	7 9

\* 火災件数は18年に比べ6件増加し、損害額は横ばいです。

## 救急

救急件数は昨年に比べ155件、搬送人員80人の増加となっています。  
増加しているのは急病120件・交通37件・一般負傷19件です。

### 平成19年 市町別救急出場件数

区分 市町村別	出場件数	不搬送件数	搬送人員	事 故 種 別										その他の			
				火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
秩父市	2,874	270	2,648	6				339	18	8	374	16	37	1,605	448		23
横瀬町	350	29	335					63	3	1	56	2	5	198	17		5
皆野町	424	29	407	1		1		53	1	1	41		3	232	91		
長瀬町	260	17	255			3		31	4	1	50	2	8	150	10	1	
小鹿野町	488	29	474	4				57	1		48		7	290	80		1
その他	6	3	4					4			1		1				
計	4,402	377	4,123	11	0	4	547	27	11	570	20	61	2,475	646	1	0	29

## 救助

救助件数は昨年に比べ19件、救助人員8人の増加となっています。特に交通事故が19件増加しています。(その他の事故には、山岳事故も含まれています。)

### 平成19年 市町別救助出場件数

区分 市町村別	出場件数	救助人員	程 度 别					事 故 種 别									
			死亡	重傷	中等症	軽傷	その他の	火災	交通事故	水難事故	自然災害	事機械による建物等の事故	よ建物等の事故	酸ガス欠乏事故	爆発事故	その他の事故	
秩父市	55	36	9	8	7	11	1	1	24		1						29
横瀬町	7	6		2	1	3			3								4
皆野町	9	1			1					9							
長瀬町	13	11	2		2	7			6	4		1					2
小鹿野町	12	11	2	2	2	5		1	6								5
計	96	65	13	12	13	26	1	2	48	4	1	1	0	0	0	0	40

# 軽自動車に給油するのは「軽油?」「ガソリン?」

最近、セルフ式ガソリンスタンドにおいて「軽」自動車に「軽」油を給油する「誤」給油事故が多発しています。

油種を間違えてガソリン車に軽油を給油したり、ディーゼル車にガソリンを給油することにより走行中にエンジンが止まったり、エンジンが壊れることもあります。給油前に油種の確認をお願い致します。

自ら給油を行うときは、車種に適合する油種を今一度ご確認ください。

油種によって、計量機のノズルカバーやノズル受けが色分けされています。

『ハイオクガソリン』 → 黄色

『レギュラーガソリン』 → 赤色

『軽油』 → 緑色

## ◆お知らせ

### ☆危険物取扱者試験

回数	試験日	試験会場(受験地)	種類	受付期間(消印有効)
第1回	5月18日(日)	東京国際大学(川越市)	全種類	平成20年4月10日(木)～4月22日(火)
第2回	7月27日(日)	東京国際大学(川越市)	全種類	6月23日(月)～7月2日(水)
第3回	8月3日(日)	埼玉工業大学(深谷市)	全種類	
第4回	10月5日(日)	獨協大学(草加市)	全種類	8月28日(木)～9月8日(月)
第5回	11月16日(日)	東京国際大学(川越市)	全種類	10月8日(水)～10月20日(月)
第6回	12月14日(日)	獨協大学(草加市)	全種類	11月6日(木)～11月19日(水)
第7回	平成21年 2月22日(日)	芝浦工業大学(さいたま市)	全種類	平成21年1月16日(金)～1月26日(月)

### ☆消防設備士試験

回数	試験日	試験会場(受験地)	種類	受付期間(消印有効)
第1回	8月31日(日)	芝浦工業大学(さいたま市)	全種類	平成20年7月23日(水)～8月6日(水)
第2回	平成21年 2月8日(日)	獨協大学(草加市)	全種類	12月26日(金)～平成21年1月13日(火)

\* 各試験願書は、協会事務局(秩父消防本部予防課内)に準備しております。

各試験の準備講習会の日程については、協会事務局までお問い合わせください。

(試験準備講習会日程の確定は、4月上旬の見込みです。)

# 秩父防火安全協会役員改選について

当協会の運営についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

お陰様で、平成19年度もあと僅かとなり、現在平成20年度に向け準備を進めているところです。

さて、ご承知のことと思いますが、平成20年度は役員改選期です。役員改選については、会則第7条で「会長及び副会長は理事の互選により、理事及び監事は評議員の互選により選任する。評議員は各市町の会員数に応じ、会員の互選により選任する。幹事は会長が委嘱する。」となっています。

については、まず第1段階として評議員を選出する訳ですが、各地区の会員の互選を行うには、各地区会場の選定、会議の開催等期間を要することから、正副会長会議を開いて評議員候補者を選出することとし、下記の評議員候補者の方々を選出しました。

次に第2段階として、会員の皆様に当該評議員候補者の方々を公表して、確認をしていただき、異議がなければ「承認」していただいたこととします。

以上のことから、下記評議員候補者についての異議、質問等がある会員及び評議員として立候補を希望される会員は、平成20年3月31日（必着）までに文書をもって下記へご連絡ください。

期限までに異議等がない場合は、当該評議員候補者を新役員（「評議員」）として決定いたします。

なお、候補者に対し異議がある場合及び新しく立候補者が出了場合は、当該地区のみ別途に互選により選任する手続きをとることといたします。

## 平成20年度評議員候補者名簿

番号	地区別	事業所名	評議員氏名	
1		秩父ガス㈱	宮前 隆一	
2		㈱ウッティーコイケ	小池 文喜	
3		秩父塗装㈱	鶴殿 喜彦	
4		ちちぶ農業協同組合	中嶋 政晴	
5		キャノン電子㈱	町田 浩一	
6		西武観光バス㈱	新井 勝雄	
7		㈱山口組	山口 敬善	
8		秩父太平洋セメント㈱	倉田 哲	
9	秩	両神興業㈱	西村 耕一	
10		昭和電工㈱秩父事業所	町田 芳雄	
11		㈱矢尾百貨店	矢尾 直秀	
12		埼玉消防機械㈱	赤岩 和義	
13		㈱埼玉りそな銀行秩父支店	岡部 誠一	
14	父	秩父鉄道㈱	荒船 重敏	
15		㈱井上組	井上 喜郎	
16		東京電力㈱熊谷支社	稻村 昌巳	
17		㈲星野商会	星野 敏	
18		㈱埼玉富士	堤 繁	
19		秩父通運㈱	金子 展明	
20	市	㈱高橋組	高橋 信一郎	
21		鈴木燃料㈱	鈴木 貴雄	
22		三峯神社	中山 高齋	
23		㈱ニッツツ	秋山 佳巳	
24		埼玉機器㈱秩父製造所	長沼 昭	
25		㈱関電工秩父支店	富田 保	
26		新キャタピラー三菱㈱秩父デモセンター	辻 満夫	
27		㈱キンカ堂秩父店	桑原 真一	
28		埼玉信用組合秩父支店	飯島 政三	
29		アルバック成膜㈱	五野上 好則	
30		守屋八潮建設㈱	金子 稔	
31	秩	㈱武藏野香料化学研究所秩父工場	近江 真平	
32		㈲浅見石油	浅見 修	
33	父	㈱櫻井太伝治商店	櫻井 亨	
34		㈲引間石油店	引間 勝巳	
35	市	松倉産業㈱	松倉 邦臣	
36		㈱タイセー	笠原 正昭	
37	横	菱光石灰工業㈱	青柳 誠	
38		秩父石灰工業㈱	斎藤 文和	
39	瀬	三菱マテリアル㈱横瀬工場	日高 俊朗	
40		昭和通運㈱	浅見 宗利	
41	町	㈱武甲運輸	青木 正光	
42	皆	㈲新井石油	新井 保弘	
43		武藏観光㈱	浅見 和也	
44	野	㈱ユタカ電機製作所秩父事業所	馬場 健一	
45		㈱中川機器製作所	中川 文之	
46	町	㈱オーナス	石渡 昇吉	
47		アメニヤ興業㈱	雨宮 鹿之助	
48	長	東洋パーツ㈱	小菅 哲也	
49		養浩亭	新井 紀弘	
50	瀬	長生館	小堀 一博	
51		寶登山神社	中山 高明	
52	町	㈱コスマック	小菅 孝	
53		㈱山崎工務店	山崎 寿	
54	小	三橋合名会社	高田 傳藏	
55	鹿	両神林産加工㈱	今井 敏夫	
56		㈱秩父富士	佐藤 長治	
57	野	㈲小林石油店	富田 光彦	
58		㈲小鹿野温泉須崎旅館	須崎 宏	
59	町	㈱リテラ	押之見 國雄	

## 秩父防火安全協会事務局

〒368-0021 秩父市下宮地町10番25号（秩父消防本部予防課内） TEL 21-0121 FAX 21-0125

順不同 敬称略

# 住宅用火災警報器を設置しましょう！

いのち  
住宅火災から大切な命を守るために

## 設置時期

### 新築住宅

平成18年6月1日から設置が必要となります

### 既存住宅

平成20年5月31日までに設置が必要となります

## 住宅用火災警報器とは

住宅内の天井や壁に取り付けるもので、火災により発生する煙を自動的に感知し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせるものです。

住宅用火災警報器には、家庭用電源を使うものや乾電池式のものがあり、簡単に取り付けることが出来ます。また、煙を感知するものと熱を感知するものがありますが、「煙」を感知するものを取り付けてください。

購入の際には、この「認定マーク」を目安にしてください。



日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「認定マーク(NSマーク)」がついています。  
※マークの付いている商品は規格によって異なります。

## 設置しなければならない場所



設置してください

設置することをお勧めします



写真は一例です

## この記事に関するお問い合わせ先

秩父消防本部 予防課

TEL (0494) 21-0121

## トラブル急増中！悪質な訪問販売等にご注意!!

消防署や市町村が、直接“住宅用火災警報器等”を訪問販売することはございません。また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。



購入でのトラブルは、お住まいの地域の消費生活センター等にご相談ください。

住宅用火災警報器、住宅用消火器等はクリーニング・オフ対象商品です。